

名古屋港管理組合公報

令和3年6月28日
(月曜日)
号外第18号

目次

○名古屋港ポートビル施設の供用休止 1

告 示

名古屋港管理組合告示第29号

名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）第13条第1項第2号の規定に基づき、名古屋港ポートビル施設の供用を次のとおり休止する。

令和3年6月28日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

- 1 休止対象施設
ポートハウス
- 2 休止の理由
港湾関係者のための新型コロナワクチンの職域接種会場として使用することに伴い必要があるため
- 3 休止期間
令和3年6月28日から当分の間

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合